

令和3年度 住民健診の精密検査はお済みですか？

町が実施している住民健診を受診後、「異常あり」の状態を放置していませんか？

自覚症状がなくても病気の早期発見、早期治療のため、精密検査が必要となった場合には、必ず必ず病院を受診しましょう！

| 住民健診項目 | 令和3年度 住民健診精密検査受診率 (令和4年2月現在) | 令和2年度 住民健診精密検査受診率 | 令和元年度 住民健診精密検査受診率 |
|---------|------------------------------------|----------------------|----------------------|
| 胃がん検診 | 62.5% | 72.7% | 66.7% |
| 大腸がん検診 | 75.0% | 71.8% | 71.1% |
| 肺がん検診 | 100% | 100% | 85.7% |
| 前立腺がん検診 | 50.0% | 71.4% | 69.2% |
| 子宮がん検診 | 対象者なし | 100% | 100% |
| 乳がん検診 | 100% | 100% | 100% |
| 若年健診 | 80.0% | 60.0% | 75.0% |
| 特定健診 | 54.9% | 62.8% | 71.4% |
| 後期高齢者健診 | 50.0% | 50.0% | 75.0% |

※令和3年度受診率は11月実施分の住民健診までを対象にしています。

今年度も精密検査対象になった方の**半数以上**、**肺がん検診・乳がん検診に関しては全員が受診済み**です！

まだ精密検査を受けていない方は、お早めに受診しましょう。医療機関を受診される際には、健診結果一式をご持参ください。(精密検査はがきや手紙を紛失された方は、保健福祉課健康グループまでご相談ください。)

3ヶ月後、6ヶ月後経過観察対象の方も、時期が近づいたら忘れずに受診しましょう。



◆お問合せ 役場保健福祉課健康グループ 電話 35-2120